

# 秋の全国交通安全運動

令和7年 9/21日～9/30 火

9月30日(火)は交通事故死ゼロを目指す日

## 運動の重点

- ① 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と  
反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進
- ② ながらスマホや飲酒運転等の根絶と  
夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ③ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの  
理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
- ④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進（滋賀県重点）



滋賀県交通安全シンボルマーク

## 滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県道路保全課交通安全対策室

TEL 077(528)3682

滋賀県防犯・交通安全

検索

と検索してください。

滋賀応援寄附(ふるさと納税)  
～近江の安全・安心応援プロジェクト～  
(交通安全、防犯、犯罪被害者支援)

子どもから高齢者まで全ての方が  
犯罪や交通事故にあうことなく暮  
らせる地域づくり等に活用します。  
※ 詳しくは、右の二次元コードから



この印刷物は再生紙を利用しています。

# 重点1 歩行者の安全な道路横断方法等の実践と 反射材用品や明るい目立つ色の衣服等の着用促進

## ストップ! 歩きスマホ

歩きながらのスマートフォンの利用は大変危険です。安全な場所で止まってから操作をするようにしましょう。



## 反射材で光って安心

夜間は反射材やLEDライトなどを身につけて活用しましょう。白、黄などの明るい色の服も事故防止に有効です。



## ~「ゾーン30」ってなに?~

生活道路での歩行者等の安全な通行を確保することを目的として30km/hの速度規制を実施する区域(ゾーン)のことをいいます。右の標識がある区域では減速し、抜け道利用を控えましょう。



# 重点2 ながらスマホや飲酒運転等の根絶と 夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進

## ながら運転の事故が増加!

令和2年以降、ながら運転による事故が増加しています。

ながら運転は、周囲の危険の発見が遅れ歩行者や他の車に衝突するなど、**重大な交通事故につながる極めて危険な行為**ですので、**絶対にやめましょう。**



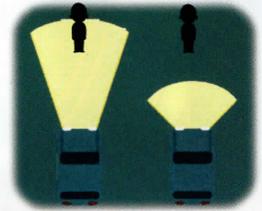
照射範囲は

ロービーム 約 40m

ハイビーム 約 100m

前照灯はハイビームが基本。対向車など他の車両の走行を妨げる恐れがある時はロービーム、それ以外はハイビームで運転しましょう。こまめに切り替えを!

ハイビーム (走行用)    ロービーム (すれ違い用)



# 重点3 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルール理解・遵守の徹底と ヘルメットの着用促進

## 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は**軽車両**です。歩道と車道の区別があるところは**車道通行が原則**です。道路の**左側部分の端**を走行しましょう。

## 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

必ず信号を守りましょう。特に歩行者用信号機に「**歩行者・自転車専用**」の標識がある場合は、これに従いましょう。

## 3 夜間はライトを点灯

ライトを点灯するだけでなく、**反射材**も活用しましょう。

## 4 飲酒運転は禁止

自転車でも飲酒運転は**禁止**です。厳罰が適用されます。

## 5 ヘルメットを着用

**命を守るために**全利用者が着用しましょう。

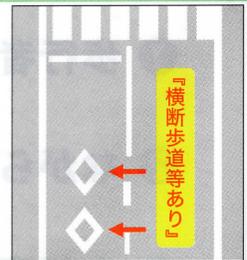
# 重点4 横断歩道利用者ファースト運動の推進(滋賀県重点)

## 止まってください! 「横断歩道」

信号機のない横断歩道等の手前には、**横断歩道等あり**の道路標示等が設置されています。この道路標示を見たら**減速**し、横断歩道を渡ろうとしている歩行者等がいる時は、必ず停止線または横断歩道直前で**一時停止**をして、横断歩道を渡り終えるのを待ちましょう。

道路に描かれた**ダイヤモンド**ってなに?

ダイヤモンドとは、この先に**横断歩道(自転車横断帯)があること**を知らせる道路標示です。ドライバーの方は、この道路標示を見落とさないようにしましょう。



ヘルメット  
私を守る  
パートナー

青信号  
それでも見るよ  
みぎひだり

しがロード  
ゆずる気持ち  
大切に

スロイガン  
交通安全

令和7年度